

みんなのみどり

通刊 17号

2012. 4. 30

発行 みどり・山梨

事務所:山梨県甲府市古府中町984-2

(川村方)

電話:055-252-0288

FAX:0553-33-7620

URL:<http://www.midoriyamanashi.com>

E-mail:kankyo@midoriyamanashi.com

活動レポート

3. 11郡山集会への参加

3月11日(日)、福島県郡山市開成山野球場において、「原発いらない!福島県民大集会」が開かれ、みどり・山梨から8名(うち1名は非会員)が参加した。会場は寒風が吹きさらす日でひどく寒かったが、16000名が県内外から参加、内野側のスタンドは人で埋まった。

加藤登紀子さんのオープニングコンサートがあった後、大江健三郎さんの連帯のあいさつがあり、原発事故を起こさない方法は原発をなくすことであり、未来への責任として原発をなくそうと呼びかけた。続いて漁業や農業に携わる方をはじめとして高校生をふくむ福島県民の訴えがあり、その窮状に参加者が耳を傾けた。二本松市で有機農業を営む菅野正寿さんが「頑張ろう日本」ではなく「変えよう日本」と言われたのは、そのとおりだ。最後に「原発はいらない」を主旨とする集会宣言が採択され、デモ行進に移った。

翌12日、6名が郡山市の放射能の除染作業を手伝う予定であったが、夜のうちから雪になり、午前中になって降雪は止んだが、雪で水分を吸った土は袋詰めにしても放射能が漏れ出す由で、作業は中止になった。それに代わって、除染委員会の滝田さんのお宅の周囲の放射能レベルを計測したり、除去した土の放射能が保管されている場所に案内していただいたりしたが、そのあたりは10 μ Svを超える線量を示しており、また除染作業の予定地は郡山でも珍しく60 μ Svの線量を示しているところであると聞いて、深刻な放射能汚染の状況が分った。なお、郡山市内には、空間線量(地上1メートルほど)を計測する装置が何か所かに置かれており、たいてい0.5 μ Sv前後を示していて、山梨の約10倍という高い線量の中で市民が暮らしていることに、何とかしなければいずれ健康障害が出るのではと懸念された。(川村記)



郡山市内をデモする「みどり・山梨」のメンバー

「震災ガレキの広域処理に関する要望書」を提出

「みどり・山梨」は、3月26日、川村、野沢、窪田（誠）の3名が、甲府市役所と山梨県庁を訪れ、「震災ガレキの広域処理に関する要望書」（別掲）を提出した。県は国からの自治体処理の要請を橋渡しするだけなので、要望事項に対して具体的な回答はなかったが、甲府市からは、形式的な内容ながら、4月9日付で回答があった。それによれば、

- (1) 甲府市は条件が整えば震災ガレキの受け入れを検討する。
- (2) 市議会においても、放射性物質の安全性が確認されている通常のカレキについては、その受け入れを表明することを要望する決議がされている。
- (3) 従って、放射性物質の安全性が確認されれば、被災地の復興のために受け入れたい。
- (4) 最終処分場の確保や焼却施設等の安全性等を前提として、国や県と協議を十分重ねていく。

ということです。

問題は、放射性物質の安全性がどのように担保されるかということでしょうが、市議会決議において「通常のカレキ」という表現がされている点が重要で、これは放射性物質がゼロに近いことを言っています。今後はこれを拠り所にしていく必要があるでしょうし、一方、国の基準（8000Bq/kg）をそのまま受け入れるようでしたら、問題にしなければなりません。甲府市をはじめ、各自治体の動向に注目していく必要があります。（川村記）

震災ガレキの広域処理に関する要望書

今般の東日本の大震災に伴うガレキの処理について、とりわけ放射能汚染の恐れのあるガレキをめぐって、静岡県島田市が受け入れを表明したことを一つの契機として、山梨県でも受け入れを検討する自治体が急増しております。このような状況の中で、本会は次のような点に留意され対処して下さることを望むものです。

一、ガレキの放射能汚染の責任を明確にするよう求めて下さい。私たちは、その責任は第一に原発事故を起こした東京電力にあり、次にその監督責任者として国にあると考えていますが、今般の広域処理問題に際しては、東京電力の責任問題が一切問われておりません。そして、それを抜きにして広域処理という形で全国の自治体にツケがまわされているとすることができます。一民間企業の事故の責任を、各自治体が負わなければならない理由が私たちには分かりません。従って責任問題を明確にした上でご判断下さるようお願いいたします。

二、埋め立て処分基準の安全性を説明して下さい。現在埋め立て基準は8000Bq/kg以下とされ、また100000Bq/kg以下なら仕様基準に従えば管理型処分場での埋め立てが可能となっていますが、放射性廃棄物であるか否かの区分基準としては、100Bq/kg（放射性セシウム）が、現行のクリアランスレベルになっています。それがなぜ8000Bq/kg、または100000Bq/kgでもよいのか、合理的な説明がなされていません。緊急時だから仕方がないというのであれば、安全性は無視

するということを意味することになります。この点を環境省に明確に説明していただくことを求めます。

三. 情報公開の方法を明らかにして下さい。たとえば放射能汚染ガレキを市町村の焼却炉で焼却処理してよいとする環境省の方針は、放射性物質についての実験データなしに決定されていたことが新聞で報道され（東京新聞二〇一二. 一. 二一）、焼却してもほぼ一〇〇%除去できるとの発表は科学的な根拠に何ら基づいていなかったことを環境省自身が認めています。また清掃工場等におけるバグフィルターの不具合が各地で発生した事例を見ても、焼却時における放射性物質の飛散は、起こり得る事態として想定しておく必要があります。従って、その安全性の確保のために、情報公開をどのように行うのか、またそこに市民参加の方法はどのように確保されるのか、明らかにして下さい。

四. 東北地域における震災ガレキの処理についての当該自治体の考え方を調査して下さい。震災ガレキの広域処理は、東北各県の被災地のすべてが望んでいるものなのでしょうか。たとえば仙台市は地元・自前で二〇一二年までの処理に目途をつけ、また陸前高田市は昨年四月に地元処理の計画を出しましたが、県に実行を断られています。一般に復興事業が広域化すれば、中央の大手企業が参入し、地元の事業者は参入できなくなるはずで、地域経済の活性化という点に即して言えば、東北地方の震災ガレキの処理は可能な限り地元で処理できるような仕組みを作った方が、よいのではないのでしょうか。政府やマスコミ報道に主導されて、広域処理がベストであると断ずる前に、地域や地方の生の声に耳を傾けて下さい。

以上、要望するものです。

放射能汚染は、ほんの少しのミスや錯誤で取り返しのつかない状況に私たちを追い込みます。もし何かの失態が生じれば、山梨県のような果物や野菜、米を中心とした農業を基幹産業とする地には、決定的なダメージを与えるはずで、また最近の事例を見ても分かりますように、ほんの些細なことで風評被害を受けることもあります。広域処理は、放射能汚染の全国的な拡大を惹き起す可能性があることを前提として考えなければなりません。従って山梨県及び各自治体におかれましては、震災ガレキの広域処理につき、慎重の上にも慎重を重ね、県民の誰もが合意できる手順を踏まれるよう強く望むものです。

シンポジウム・あなたの真下を「リニア」が通る～リニア中央新幹線は必要なの？に参加しました

4月21日の土曜日、神奈川県の川崎市でシンポジウム～「リニア中央新幹線は必要なの？」が開かれた。多くの川崎市民に混じって、みどり・山梨からも8名が参加した。

JR東海のリニア中央新幹線計画によると、そのルートは、東京の品川を出て神奈川県に入り、川崎や相模原の地下400メートルをトンネルで西へ縦断することになっている。かつてない大規模な工事で、地下水脈など環境への影響や立坑からの騒音、振動など健康への

影響も懸念されるところだ。しかし、JR東海や行政からは相変わらず何も情報が出てこないようで、建設の着工が迫ってくるなか、川崎をはじめとする首都圏の住民の間でもこの計画を危ぶむ声が大きくなっている。今回のシンポ開催にはこのような背景がある。

他方でリニアが孕む問題は、地域や地域の住民に対する影響とともに、巨額の工事費を必要とするおカネの問題、原発数基分といわれる電力消費の問題、電磁波の健康問題、超電導リニアの技術的問題なども指摘されている。シンポジウムは、住民による、住民の問題意識から出発して、これらのさまざまな視角からリニアの問題を可視化しようとする試みであった。

会場では、地元住民に混じって、一昨年来のリニアの沿線シンポジウムで出会った顔馴染みの姿も多く見られ、参加者は164名であった。



パネルディスカッションのパネラーとコーディネーター

川崎市総合自治会館ホール（中原区）

講演では鉄道ジャーナリストの梅原淳さんとリニア・市民ネット代表の川村さんのお話を聞く。梅原さんのお話は多岐にわたっていたが、その中で、技術的な問題として、リニアを動かす超伝導磁石が実は未完成の技術で実用化のめどが立っていないこと、大深度地下の工事は過去に経験がなく、騒音や地下水などの環境への影響が心配であることを強調して話され、計画の見通しの甘さを指摘。そして、超電導リニアの開発は断念され、現在の新幹線方式での建設に切り替えられるのではないかと推察している。一方、川村さんは文明論的な視点からリニアを捉える。スピードや効率を求める経済が人間不在の社会をつくる、その象徴がリニアだと説く。この経済が人に競争を強い、ストレスを生み、生を犠牲にする、さらにエネルギーの浪費をももたらすということを、夏目漱石や本川達雄、ミヒヤエル・エンデの著作を引用しながら話された。

講演の後、パネルディスカッションに移った。パネラーは講演者の梅原さん、川村さん、リニア・市民ネット事務局の懸樋哲夫さん、JR東海労働組合書記長の小林光昭さん、川崎市議の猪股美恵さんらの5人である。コーディネーターは脱原発かわさき市民の天野捷一さんが務めた。ディスカッションでは、講演者の二人のほか、懸樋さんからは車内で予想される強い電磁波のこと、小林さんからは会社の傲慢さと会社が主張するリニアの必要性のおかしさ、猪股さんからはリニアの計画が地方の自治を無視して進められていることについてそれぞれコメントがあり、コメント終了後、質問が寄せられた。

最後にシンポジウム・アピールが提案され、満場の拍手の中で採択された。

川崎市は、戦前から多くの工場が稼働し、労働者の街として発展してきた歴史をもつ。日本の経済繁栄を下から支えてきた街であるが、その反面、様々な公害に向き合わなければならなかった。その一つが工業用水のための過剰な地下水の採取とそれによる大規模な地盤沈下である。石油危機以降は収まりつつあるが、大深度地下のリニアのトンネル工事はひょっとするとまたこの問題を引き起こすのではなかろうか。(赤荻記)

ダムに頼らない治水ー越流堤という方法

川村晃生

昨年秋から、八ッ場ダムの問題に深く首を突っ込むようになり、以前から八ッ場ダムがいろいろ問題を抱えていることは分かっていたが、とりわけ、国交省のダムへの執心は異様であることを心底実感している。国交省は、なぜこんなにダムに拘わるのだろうか。一方で、もっとも自然に傷を負わず、安心できる治水方法があるというのに、国交省がかくもダムに拘わるのは、いろいろと考えてみて、金がかかるからだというのが、正解であるように思えてならない。利権を手に入れるには、たくさん金を流した方がいいに決まっている。

そんな中で、最近実地調査した越流堤のことを書いておきたい。昨年9月、新潟県見附市の刈谷田川の現地を見てきた。刈谷田川は、平成16年(2004)7月に洪水を起し、かなりの水害を受けたが、それを防止するために、堤防の一部を切って、一定の流量まで上がると、水が堤防から流れるようになっていく(図A・B)。長さはだいたい数十m。溢れた水は堤防の外にある水田に流れ込むようになっており、何日か経つと水が引いていく。水田は2、3日の冠水なら被害を受けないので、万一、被害が出たら、市が補償するということだ。刈矢田川にはダムがあり、ダムの洪水調節量(計画170m³/S、実績135m³/S)に比較すると、越流堤による遊水地洪水調節量は、計画200m³/S、実績200m³/Sときわめてよい。しかも総工費は、5か所の越流堤の建設でわずかに34億円である。



図A



図B

次に4月下旬、利根川流域の2ヶ所の越流堤を見てきた。

一つは千葉県柏市田中遊水地。利根川ともなると規模も大きく、越流堤の長さは刈矢田川の約10倍にもなり、450mの長さに及ぶ。また遊水地になる田畑も長さ10キロmと長

大で、1175haの面積を持ち、計画調節水量は3085m³/Sに及んでいる。

またもう一つは、茨城県守谷市の福戸井調節地。こちらは448haで計画調節量995m³/Sである。

他に菅生調節池があり、921m³/Sの調節能力を持つが、これらの三か所の調節池の調節池の計画水量は1億5千万m³となり、上流に計画されているハツ場ダム of 計画水量の6500万m³をはるかにしのぐ。

越流堤の方が安い経費で自然への負荷も少ない。またこういった水を溢れさせることによって水害を防ぐというやり方は、信玄堤に見られるように、日本の伝統的な治水方法であり、知恵でもある。こう考えてくると、ダム建設はたくさんの税金を投入して、国交省の利権を確保するために行われてように思われるが、どうだろうか。

グリーンレター ⑩

私の生涯の仕事

神宮寺 敬

私が子供のころ、実は祖父母、両親、子供6人の大家族の時もあった。田や畑も広く自作農で、住居は養蚕室を兼ねた二階建てで広がった。田は二毛作で稲、大麦、小麦を作り、山畑には桑を植え、春夏秋、年三回の養蚕をしていた。米麦の生産量の少ない相川地区では現金収入はこの養蚕に頼り、「お蚕さん」と敬語で呼ぶくらい大切に飼った。蚕が大きくなると広い家もほとんど蚕に占領され、家族は家の片すみに寝たことを憶えている。養蚕は家族全員で働き、苦勞したが繭が高値で売れた時は皆喜んだ。

田は棚田と言ひ、傾斜地に石垣を積み、土を平らにし、その上に水が漏れないように、山から粘土を肩に背負って運び、厚さ20cmぐらいに置き、あぜを周りにつくり、段々の水田にした。これは大変な勞力だったと思ひ今でも先祖に感謝している。この棚田への水は相川に堰を設置し、石積みの水路を通して水を引いた。又この水は各家庭の生活用水にもなるほどきれいな水だった。この水路の底は砂や小石で草も生え蜚蟹や沢蟹が住み小魚もいた。今は殆どコンクリートになってしまい残念だ。

昔は当たり前のことと思っていたが、山畑からの桑の葉で蚕を飼ひ、その蚕の糞を田に播き肥料とし、米を収穫した後の藁を山の畑に埋め桑の肥料として桑を育て蚕を飼う。

その間糞や藁の有機質の中に微生物が生まれ虫などが育つ、見事な循環で自然の生態系が生まれる。今は藁を田に戻している。こんな理論も道路反対の中で知った。北部地区の山は、戦前までは御料林と言ひ皇室の山だった。今は国有林となっている。松の下枝や落葉、雑木など燃料や肥料として取ることができた。又子供達は、わらび、きのこ、山いちごなど取る

のが楽しかった。山のところどころに湧水があり「水飲場」と言い、村人は「水明神」とさんと祭って大事にした。戦後は繭の値も下がり、養蚕農家は無くなり、梅畑になったが、今は放置されているけれども、自然環境は守られている。

棚田の二毛作はほとんど無くなったが、米作は続けられ、労働力は少なくなったが農機具の発達で兼業農家となりながら耕作し、私の家でも棚田を大切に耕し、自然と生態系を守り、食糧自給の大切な役割を果たしている。

こんな自然豊かな、山も棚田も緑濃く、清水に恵まれた北部地区に、1992年、当時中尾栄一建設大臣が突然、「武田神社北に4車線の自動車専用道路を通す、費用は全部国費で県費はビター一文も使わない」と発表した。

地元住民には一言の挨拶、説明もないこの発表に驚き憤った。住民はすぐに入れない車専用の道路で、騒音、排ガスに悩まされ、自然環境を壊すだけの道路はいらない、と道路予定の土地所有者に呼び掛け「地権者の会」を結成し、下積自治会の総会に提案、反対の決議をし、県、国に提出した。

その後は反対運動を進めている各団体が集まり、新山梨環状道路北部区間反対連絡協議会を結成し反対運動を進めることになった。

その運動の中での講演会や現地調査、仲間との話し合いの中で、いらない道路に反対することは自然環境を護ることであり、人間の命を守る大切な仕事であることを知った。

この北部地区の水や緑を守ることは私の生涯の仕事と決意している。

注：反対運動の経過は川村氏の「新山梨環状道路北部区間の建設に私たちはなぜ反対しているのか」をお読みください。（『甲斐ヶ嶺』79号、08.6.20）

<神宮寺敬プロフィール>

1920年甲府市下積翠寺にて生まれる。92歳。1937年旧制甲府中学卒業、逓信省逓信専門学校を経て国際電々入社。1941年現役兵として近歩5聯隊入隊、前橋予備士官学校卒業後中国派遣、歩兵157連隊通信隊長、上海にて敗戦、電電公社復職。1950年、共同電設（株）創立、社長。現在に至る。1997年「新山梨環状道路反対地権者の会」設立。2001年、反対道路協議会代表世話人。

2012年度 みどり・山梨/一柿塾スケジュール

	(月)	(日)	(時刻)	
4		14 (土)	13:30	みどり・山梨定例会
5		12 (土)	13:30	一柿塾
			16:00	みどり・山梨定例会
6		10 (日)	13:30	一柿塾
			16:00	みどり・山梨定例会
7		21 (土)	13:30	みどり・山梨定例会
8		25 (土)	13:30	一柿塾
			16:00	みどり・山梨定例会
9		15 (土)	13:30	みどり・山梨定例会
10		20 (土)	13:30	みどり・山梨定例会
11		11 (日)	13:30	一柿塾
			16:00	みどり・山梨定例会
12		8 (土)	13:30	一柿塾
			16:00	みどり・山梨定例会
1		19 (土)	13:30	みどり・山梨定例会
2		17 (日)	13:30	一柿塾
			16:00	みどり・山梨定例会
3		16 (土)	13:30	みどり・山梨定例会

* 日程は原則として第3土曜日に組んでありますが、一柿塾と重なる時は（土曜日では出られないという人もおられると思いますので）、土、日を交代で組みました。また講師の都合で第3、正月、お盆、選挙（予定）などは、若干、変更してあります

* 一柿塾は、原則として偶数月です。（5月、11月は例外）

編集後記

今号は原発関係とダムが中心になりました。神宮寺さんのグリーンレターは長い人生経験から得られた自然や環境に対する日本人の伝統的な付き合い方や知恵が読み取れるものです。いまの私たちの生き方を省察する手掛かりになるのではないのでしょうか。なお、野沢さんの議会レポートは編集の都合上、休載しました。

この度、みどり・山梨の新事務所ができました。5月4日にこけら落としをし、5月12日に第一回定例会を行いました。みどり・山梨の活動が、新しい事務所を拠点に一層活発になることを願っています。